

お知らせ

## シリーズ 消費生活相談<sup>(118)</sup> 健康食品など的高額・過量販売に注意

○ 相談事例

81歳の母が近くの健康食品の展示販売会場にたびたび出掛け、パンや卵などをもらっていた。ある時、薬を飲んでいることを話したら、その薬を見せるように言われた。「この薬ではだめだ。あなたは高麗人参茶を飲んだ方がよい。このくらい飲まないの意味がない」と言われ、展示販売会場に連れて行かれて高麗人参茶1年分230万円の契約をしてしまった。高い買い物をしたことに後悔している。

○ 被害を防ぐアドバイス

ただ同然で日用品を販売したり、健康教室を開いたりして人を集め、閉めきった会場で商品説明し、盛り上がった雰囲気の中で高額な商品を販売する商法です。健康や孤独に不安を感じる方であれば、親切を装って近づく販売員に心を許し、全面的に信じて高額、過量な契約をしてしまうことがあります。家族や友人が頻繁に出掛けるようになった、見知らぬ人と話していたなど、普段と違う様子が見られた場合は声を掛けてください。周りの人の見守りが大切です。

消費生活相談(無料)をご利用ください。

◎ 知多半田消費生活センターでは消費生活相談を行っています。

相談を希望する方は、電話をしてください。

■日にち 月曜日～金曜日(祝日、第4水曜日を除く)

■時間 来所相談：午前9時30分～午前11時30分  
午後1時30分～午後4時30分

電話相談：午前9時30分～午後4時30分

■問い合わせ先 知多半田消費生活センター ☎(32) 2444  
(クラシティ3階市民交流センター内)

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

### 6月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

4日(木)、18日(木)

場 所 会議室101

時 間 午前9時30分～午前11時30分

※ 電話での相談も受け付けます。

■無料法律相談(事前に予約が必要)

18日(木)

場 所 役場1階相談室101

時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係

☎(48) 1111(内1122)

### 成年後見制度巡回相談

6月4日(木)

時 間 午後1時～午後5時

NPO法人知多地域成年後見センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域成年後見センター事務所

(知多福祉活動センター内)

☎0562(39) 3770

## カラスの巣作りによる 停電防止にご協力を



例年2月中旬から6月上旬までの間、カラスの巣作りが活発になります。電柱や鉄塔にカラスの巣を発見した場合は、近くの中部電力まで連絡してください。

カラスの巣には、金属製ハンガーや針金などの電気を通す材料が使われています。これらが電線に接触すると、停電が発生することがあります。ハンガーなどを屋外に放置しないように協力をお願いします。

■連絡・問い合わせ先

中部電力パワーグリッド株式会社

☎0120(985) 232

## 電波のルールは必ず守ってください

電波利用環境保護周知啓発強化期間

6月1日～10日

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。



外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送などに妨害を与える恐れがあり、国内では使用できません。

■問い合わせ先

総務省東海総合通信局

▽不法無線局の相談

☎052(971) 9107

▽テレビなどの受信障害の相談

☎052(971) 9648

## ご寄付ありがとうございます

エーザイ株式会社から、新型コロナウイルス対策の支援物資として、イータック抗菌化スプレーα、チョコラBBライト2、ザーネクリーム、マスクをご寄付いただきました。



### 編集後記

町内各地で入園式・入学式が行われました。新型コロナウイルス対策のため、規模を縮小し、簡略化した形ではありましたが、入園・入学する子どもたちは例年と変わらず、新生活に少し不安を感じながらもわくわくしているような表情を見せていました。新型コロナウイルス対策で行事が中止・延期してしまい、なかなか取材に行くことができません。早く終息し、子どもたちのマスク越しではない笑顔を撮影に行きたいものです。